

間歇スキャン式持続血糖測定器を診療報酬上 対象とならない患者様が使用する場合の 選定療養費に関するお知らせ

令和7年11月1日より、間歇スキャン式持続血糖測定器を診療報酬上対象とならない患者様を使用する場合、当院では選定療養の費用として、通常診療費とは別に以下の金額をご負担いただきます。

【費用】

間歇スキャン式持続血糖測定器

（診療報酬上対象とならない患者様が使用した場合）

※インスリン治療中の方は対象外となります。

リブレ2リーダー1台	8,030円（税込み）
リブレ2センサー1個	6,490円（税込み）

◆選定療養とは、患者様ご自身が選択して受ける追加的な医療サービスで、その分の費用は全額自己負担となります。令和6年6月より、間歇スキャン式持続血糖測定器を診療報酬上対象とならない患者様を使用することは厚生労働省が定める選定療養の対象となり、当院は実施施設として届け出をしております。対象となる患者様には、診察時に詳細をご説明いたします。

大田市立病院